

第6章

医療従事者の確保

第6章 医療従事者の確保

■ 現状

- 札幌市における医療従事者は第2章で示したとおり、医師、看護師など職種ごとの人口10万人あたりの人数は政令指定都市平均よりも多い一方、1施設あたりの人数は少ない状況となっています。
- その一方、これまでの医療体制は医師の長時間労働により支えられており、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療従事者の減少が進む中で、医師の負担はさらに増加することが予想されます。
- こうした状況を受け、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進する観点から、令和6年4月から「医師の働き方改革」が施行され、医療機関等で勤務する医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることとなりました。
- 今後は、高齢化の進展に伴い需要が増加する在宅医療や認知症に対応する専門職など、地域医療を支えるために必要な機能を有する人材を確保・養成する必要があります。

■ 課題・施策の方向性

- 高齢化の進展に伴う在宅医療等の需要増やニーズの多様化に対応するため、専門的なスキルを持った医療従事者の確保を推進する必要があります。
- 医療従事者の勤務環境の改善に向け、医師から他の医療従事者へのタスクシフト・タスクシェアの推進による労働時間の短縮や、デジタル技術の活用等による医療従事者の業務効率化を図る必要があります。

■ 主な取組例

区分	名称	概要	バリエーション・新規取組内容	対応する基本目標
継続	医療従事者の復職支援	「潜在看護職復職支援講習会」の開催や「未就業歯科衛生士支援リカバリー研修セミナー」の支援を行います。	—	◎基本目標1
継続	専門的人材の確保	在宅医療や認知症等に係る人材育成・研修を行います。	—	◎基本目標1
新規	医療従事者の業務効率化	医療機関におけるICTの導入推進を目的としたセミナーの開催や専門家の派遣を行います。	◎医療DXに関する医療機関向けセミナー及び専門家派遣	◎基本目標1

※ その他、関連する取組一覧については、「第9章 基本目標・基本施策に基づく取組一覧」参照